

地域ネットワークニュース

～令和6年3月の勉強会のお知らせ & 令和6年2月の勉強会報告～

第285回 地域ネットワーク勉強会

対人援助業務に関わる人の ストレスマネジメント ～『こころの免疫力』の高め方～

みやうち こうき

講師：宮内 厚季氏 (HeartMapGarden代表)

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会所属 産業カウンセラー
公益財団法人 介護労働安定センター ヘルスカウンセラー

日時：3月15日 (金)
時間：午後7時～午後8時30分
場所：保健・福祉会館 集会室B
定員：50名 (要事前予約)



QRコードでの
申込みも可能です。



日々の仕事において、窓口や電話対応、あるいは職場内での上司や同僚・部下とのコミュニケーションにストレスを感じる事も多いかと思えます。特に「対人援助職」に就いている人は、相談者と向き合う中で、その人の状態や気持ちに思いをめぐらせ、相手を尊重する姿勢を常に求められ、知らず知らずのうちにストレスをため込み、メンタル不調を起こすことが少なくありません。今回は産業カウンセラーとして活躍する宮内さんをお招きし『こころの免疫力』を高めるための方法や、相談対応のストレスを軽減するために、より実践に即した内容で、相談を受けるということの基本的な考え方について具体的な事例を交えてお話しいたします。

今回の勉強会をきっかけに自分のメンタル状態に関心を持ち、自分や自分の周りの方のメンタルヘルスについて考えてみてはいかがでしょうか。高齢者や障害者に関わる支援者の方をはじめ、人と接する機会の多い方などにも共通する内容となっていますので、多くの皆様の参加をお待ちしています。

会場には情報提供・紹介コーナーを設けています。福祉や医療に関する事業所等のパンフレットやチラシ、研修会のご案内など、配布、展示いたします。当日のご持参でもかまいません。みなさまからの情報をお待ちしています。

申込・問合せ先 神栖市社協 地域福祉総合相談センター 担当 川田、三浦 電話 0299-93-0294

第284回 地域ネットワーク勉強会報告

令和6年2月21日開催 <参加者41名>

～地元弁護士がわかりやすく解説～

「事例で学ぶ！成年後見制度

～成年後見人にできること・できないこと～

講師：神栖法律事務所 弁護士 安重 洋介氏



神栖法律事務所の安重弁護士をお招きし、成年後見制度について、具体的事例を交えてお話しいたしました。勉強会の中では、①不動産の売却、②遺言書の作成、③遺産分割、④死後の実務について安重弁護士が成年後見人としてどのように関わり成年後見業務を行ってきたのかを具体的に解説いただき、成年後見制度について理解を深めることができました。特に不動産の売却については、「本人の施設入所に伴う、自宅等の処分については、後見人がついていることですぐに行えると思われがちです。しかし本人が自宅に戻る可能性があり、その時に住まいがなくなってしまうことがないように居住用の不動産の処分（賃貸物件の解約も含む）に関しては家庭裁判所への申立を行い、許可を得なければ行うことができないということになっており、家庭裁判所によって適正に本人の財産が守られています。それでも処分の必要性が家庭裁判所より認められることで、本人のために処分した費用を使うことができ、そのことが本人の利益へと繋がります」との話がありました。